

記者発表（資料配布）				
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者	その他 発表先
令和 7 年 3 月 17 日 （月曜日） 午後 2 時	関西広域連合本部事務局 資格試験・免許課	06-4803-5669	課長 梅村 徹弥 主査 上野 真男	

令和 7 年度関西広域連合調理師・製菓衛生師試験の実施について

I 調理師試験の実施

調理師法（昭和 33 年法律第 147 号）第 3 条の 2 第 1 項の規定により、令和 7 年度調理師試験を以下のとおり実施します。

1 試験日時

令和 7 年 7 月 13 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 試験会場

- (1) 滋賀短期大学（滋賀県大津市竜が丘 24-4）
- (2) 京都大学吉田南構内（京都府京都市左京区吉田二本松町）
- (3) 福知山商工会議所（京都府福知山市字中ノ 27）
- (4) 大阪大学豊中キャンパス（大阪府豊中市待兼山町 1-16）
- (5) 神戸市外国語大学（兵庫県神戸市西区学園東町 9-1）
- (6) 姫路商工会議所（兵庫県姫路市下寺町 43）
- (7) 帝塚山大学学園前キャンパス（奈良県奈良市学園南 3-1-3）
- (8) 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ（和歌山県和歌山市北出島 1-5-47）
- (9) 上富田文化会館（和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 758-1）
- (10) 四国大学交流プラザ（徳島県徳島市寺島本町西 2-35-8）

3 試験科目

公衆衛生学、食品学、栄養学、食品衛生学、調理理論及び食文化概論の 6 科目計 60 問

4 受験資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者で、次に掲げる施設又は営業で 2 年以上調理業務に従事したもの

- (1) 寄宿舍、学校、病院等の施設で、飲食物を調理して供与（1 回 20 食以上又は 1 日 50 食以上）するもの
- (2) 食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）第 35 条に規定する飲食店営業（喫茶店営業を除く。）、魚介類販売業、そうざい製造業及び複合型そうざい製造業

5 受験願書の配布

(1) 配布期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から同月 25 日（金）まで

(2) 入手方法

ア 関西広域連合ホームページからのダウンロード

イ 返信用封筒の郵送による請求

ウ 関西広域連合本部事務局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県担当課並びに関係保健所等（計 135 か所）の窓口で請求

6 受験申込手続

(1) 提出書類

ア 受験願書・写真票 各 1 通

イ 受験料領収済証明書 1 通

受験願書に同封の納入通知書により、関西広域連合指定金融機関又は収納代理金融機関で受験料（6,100 円）を払込みの上、領収済証明書を貼付用紙に貼付すること。

ウ 写真 1 枚

6 か月以内に撮影した無帽無背景、上半身の正面、縦 4.5 cm×横 3.5 cmのもので、裏面に氏名を記入したものを写真票に貼付すること。

エ 調理業務従事証明書

なお、上記提出書類に記載された氏名が願書提出時の氏名と異なる場合には、発行日から 6 か月以内の戸籍抄本等（複写無効）を提出すること。

(2) 提出期間及び提出方法

令和 7 年 4 月 8 日（火）から同月 25 日（金）までの間に、受験願書封入の提出用封筒にて、簡易書留郵便により提出すること（令和 7 年 4 月 25 日（金）までの消印のあるものに限って受け付ける。）。

(3) 提出先

関西広域連合本部事務局資格試験・免許課 調理師試験担当

〒530-8799 日本郵便株式会社 大阪北郵便局留

（大阪府大阪市北区中之島五丁目 3 番 51 号 大阪府立国際会議場 11 階）

7 合格発表

令和 7 年 8 月 22 日（金）

同日午前 10 時に、関西広域連合ホームページに、合格者受験番号を掲示する。

合格者には合格証書を、不合格者には不合格通知を 8 月 22 日（金）に発送する。

8 試験についての問合せ先

関西広域連合本部事務局資格試験・免許課 調理師試験担当

電話 06-4803-5669

II 製菓衛生師試験の実施

製菓衛生師法（昭和 41 年法律第 115 号）第 4 条第 1 項の規定により、令和 7 年度製菓衛生師試験を次のとおり実施します。

1 試験日時

令和 7 年 7 月 13 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 試験会場

(1) 滋賀短期大学（滋賀県大津市竜が丘 24-4）

(2) 京都大学吉田南構内（京都府京都市左京区吉田二本松町）

(3) 福知山商工会議所（京都府福知山市字中ノ 27）

(4) 大阪大学豊中キャンパス（大阪府豊中市待兼山町 1-16）

(5) 神戸市外国語大学（兵庫県神戸市西区学園東町 9-1）

(6) 姫路商工会議所（兵庫県姫路市下寺町 43）

(7) 帝塚山大学学園前キャンパス（奈良県奈良市学園南 3-1-3）

(8) 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ（和歌山県和歌山市北出島 1-5-47）

(9) 上富田文化会館（和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 758-1）

(10) 徳島県労働福祉会館ヒューマンわーくぴあ徳島（別館）（徳島県徳島市昭和町 3-35-1）

3 試験科目

衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学並びに製菓理論及び実技の6科目計60問

ただし、職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）別表に掲げる検定職種のうち、菓子製造（1級又は2級）、パン製造（特級、1級又は2級）のいずれかに係る技能検定に合格した者は、試験科目のうち、製菓理論及び実技の免除を受けることができる。

4 受験資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において、1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法第57条に規定する者で、2年以上菓子製造業務に従事したもの
- (3) 製菓衛生師法施行の際、現に菓子製造業務に従事している者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が、製菓衛生師法施行の日において3年を超えているもの又は同法の施行日後3年を超えるに至ったもの

5 受験願書の配布

(1) 配布期間

令和7年4月1日（火）から同月25日（金）まで

(2) 入手方法

ア 関西広域連合ホームページからのダウンロード

イ 返信用封筒の郵送による請求

ウ 関西広域連合本部事務局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県担当課並びに関係保健所等（計135か所）の窓口で請求

6 受験申込手続

(1) 提出書類

ア 受験願書・写真票 各1通

イ 受験料領収済証明書 1通

受験願書に同封の納入通知書により、関西広域連合指定金融機関又は収納代理金融機関で受験料（9,400円）を払込みの上、領収済証明書を貼付用紙に貼付すること。

ウ 写真 1枚

6か月以内に撮影した無帽無背景、上半身の正面、縦4.5cm×横3.5cmのもので、裏面に氏名を記入したものを写真票に貼付すること。

エ 次表の左欄の区分に応じ、それぞれ右欄に定める書類

区分	提出書類
上記4(1)に該当する者	都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したことを証する当該施設の長の証明書
上記4(2)、(3)に該当する者	菓子製造業務従事証明書

なお、上記提出書類に記載された氏名が願書提出時の氏名と異なる場合には、発行日から6か月以内の戸籍抄本等（複写無効）を提出すること。

(2) 提出期間及び提出方法

令和7年4月8日（火）から同月25日（金）までの間に、受験願書封入の提出用封筒にて、簡易書留郵便により提出すること（令和7年4月25日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

(3) 提出先

関西広域連合本部事務局資格試験・免許課 製菓衛生師試験担当

〒530-8799 日本郵便株式会社 大阪北郵便局留

(大阪府大阪市北区中之島五丁目 3 番 51 号 大阪府立国際会議場 11 階)

7 合格発表

令和 7 年 8 月 22 日 (金)

同日午前 10 時に、関西広域連合ホームページに、合格者受験番号を掲示する。

合格者には合格証書を、不合格者には不合格通知を 8 月 22 日 (金) に発送する。

8 試験についての問合せ先

関西広域連合本部事務局資格試験・免許課 製菓衛生師試験担当

電話 06-4803-5669